

行政懇談会の開催について

みなさんのご意見やご希望をお聞かせいただき、今後の行政運営に反映させるため、各行政区において次のとおり行政懇談会を開催いたします。

○近所お誘いあわせのうえ多数ご参加ください。
 ○お問い合わせ 総務課 行政・防災G ☎(84)1111 (内線214)

平成21年度 行政懇談会日程

日 時	行政区	場 所
2月 1日(月) 午後7時から	元栗橋	元栗橋会館
2月 2日(火) 午後7時から	川 妻	川妻生活改善センター
2月 4日(木) 午後7時から	小手指	小手指生活改善センター
2月 7日(日) 午前10時30分から	新幸谷	新幸谷大字事務所
2月 7日(日) 午後 1時30分から	小福田	小福田生活改善センター
2月 8日(月) 午後7時から	大福田	大福田生活改善センター
2月 9日(火) 午後7時から	山王山	山王山生活改善センター
2月11日(木) 午前10時30分から	幸 主	幸主大字事務所
2月11日(木) 午後 1時30分から	江 川	江川生活改善センター
2月12日(金) 午後7時から	山 王	山王生活改善センター
2月14日(日) 午前10時30分から	冬 木	冬木農村集落センター
2月14日(日) 午後 1時30分から	両新田	両新田転作推進センター
2月15日(月) 午後7時から	土与部	土与部農村集落センター
2月16日(火) 午後7時から	原宿台	原宿台コミュニティセンター
2月17日(水) 午後7時から	堀之内	堀之内生活改善センター

臨時職員を募集します

町では、臨時職員を募集します。希望される方は、次の募集内容を確認のうえお申し込みください。後日、面接などによる選考により採用を決定します。

○募集人数

一般事務補助 若干名

○応募資格

・普通自動車免許を有する方
 ・パソコン操作の出来る方(インターネット、文書作成、表計算等)

※但し、地方公務員法第16条の規定に該当する場合は応募できません。

○勤務場所

役場本庁舎及び出先機関

○雇用期間

平成22年4月1日から9月30日までの6ヶ月間
 ※状況により6ヶ月間の期間延長があります。

○勤務時間

原則として月曜日から金曜日
 午前8時30分から午後5時15分まで

○勤務条件

(1)賃金 日給6,400円以内
 ※別途通勤手当、割増給、臨時給があります。詳細については町臨時職員の給与取扱要項に基づきます。なお、制度改正等により変更となる場合があります。

(2)社会保険等

健康保険・厚生年金・災害補償制度に加入。

○お申し込み受付期間

2月1日(月)から15日(月)まで
 午前8時30分から午後5時15分まで
 (土・日・祝祭日を除く)

○お申し込み方法

市販の履歴書に所要事項を記入のうえ、運転免許証の写しを添えて「総務課秘書・人事G」までお申し込みください。なお、郵送の場合は、受付期間内必着とします。

○お問い合わせ

総務課 秘書・人事G
 ☎(84)1111 (内線227)